

産業建設常任委員会

合志市下水道条例の一部を改正する条例について

問 旧合志地区では料金はどのようなのか。

答 使用水量が少ない世帯においては、料金が減額になる。

問 合志市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について

問 消費税の規定は。

答 下水道条例については別表で取り扱っており、条文15条に同じ文言が入っている。また、農業集落排水条例でも、条文に書いてある。

合志市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

問 口径50ミリ等の大口径の使用者と料金について。

答 使用者は、工場関係や酪農家等です。料金については口径別料金でなかった旧合志町は、メーター器の口径ごとに基本料金を設定した。また、口径13ミリでは旧合志町は現行と変わらず、旧西合志町は下がっている。

問 改正による総収入は。

答 約1千万円の減収を見ている。

問 平成20年度合志市一般会計補正予算について

問 事務局内での職員異動は可能か。

答 課内異動は、主幹・班長以下はできる。

問 日向畜産団地跡地工事費とは。

答 貸地総面積9、739㎡のうち豚舎などの建設用地8、000㎡の整地は終わっており、残地の整地と進入路の整備工事費である。

問 市計画課（都市計画課）の人員費の補正で、あり、質疑はなかった。



日向畜産団地跡地



木原野第2水源天井戸移設工事

平成20年度合志市水道事業会計補正予算について

委員より、水は生活に欠かせない大事なものであり、木原野第2水源天井戸移設工事を早急にお願したいと意見があった。

総務常任委員会

合志市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

問 戸籍法の改正により統計または学術研究を目的とする情報提供はできるのか。

答 法務局または地方方法務局の承認を得なければ情報の提供はできない。

問 平成20年度合志市一般会計補正予算について

問 合志市特産品開発の横断的取り組みおよびスケジュールは。今ある商品のPRから、現在

進行中の堆肥センターを活用した土づくりや安全安心な農産物の提供、更にこれからのテーマであるバイオフォレスト構想に基づく物等々に、それぞれ関係する各課が連携して進める体制をつくる計画である。

問 次に、日程的には平成20年度末に協議会設立、21年度に特産品開発、22年度に商品化して県内外へPRできればと考えている。

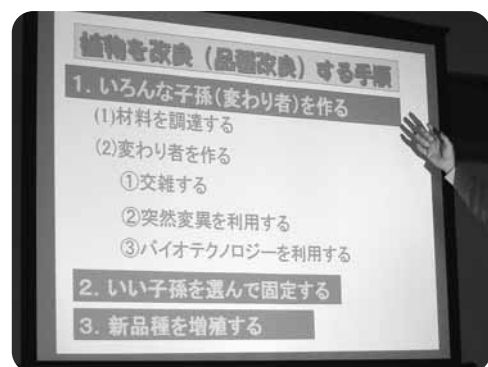
問 北京オリンピック出場祝いの基準はどうなっているのか。

答 旧西合志町出身のトリノ冬季オリンピック出場選手の前列に基

づき合志市出身であるかどうかにより支給額（20万、10万）を設定している。

問 コミの減量化対策はどう進んでいるのか。

答 ダンボールコンポストの普及啓発等の生ゴミに関する対策だけでなく、紙類等の分別徹底をお願いしたい。また、チラシの配布や出前講座など積極的に行い、より一層の周知に努めたいとの答弁がありました。



第5回夜語りサロンにて

「議員報酬に関する特別委員会」を設置

議案第44号 「合志市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

【1】議会議員の報酬額

職 名	区 分	改 正 額	現 行 額	増 額
議 長	月 額	388,000円	330,000円	58,000円
副 議 長	月 額	330,000円	272,300円	57,700円
委 員 長	月 額	322,000円	259,900円	62,100円
議 員	月 額	305,000円	247,500円	57,500円

【2】実施時期は、平成21年4月1日からとする。

審議会の答申意見

答申は、在任特例期間の議員数33人から市の定数である24人となって、現在の報酬についての合志西合志2町合併協議会特別職報酬審議会の答申の「本来の定数になった場合には見直す必要がある。」との意見を踏まえたものであるが、合併後の財政状況などその時点と大きな変貌となっており非常に苦慮したところです。

答申の報酬額は、他市に比較してもなお低い状況であるが、社会情勢の変化、行財政改革の推進をする中では、今後、定数の見直しを図った上での引き上げ、等財政負担とならない適切な額と実施時期を検討される事を希望します。

また、議員各位の職責を全うされてこそ本来の能力給といえるものであり、今後の議員活動において、報酬額が高いとの見方がされないように切に希望します。

なお、期末手当及び費用弁償についても、議員活動本来の職務としての報酬である事から、適正なものであるか見直しを検討されることも希望します。

経過報告

6月13日 「議員報酬に関する特別委員会」を設置。

6月17日 第1回「議員報酬に関する特別委員会」開催。

主な意見

「議員報酬引き上げに反対」

「付帯意見を尊重して、報酬引き上げと議員定数削減をセットで審議すべき」

「報酬と議員定数削減は、別個の問題であり、一緒に論議すべきものではない」等々。

6月23日 第2回「議員報酬に関する特別委員会」を開催。

委員長提案により、『議員報酬及び費用弁償等に関する条例を改正する条例制定の審査項目に定数に関すること』を追加し、議員発議とすることを承認。

6月24日 本会議に於いて可決し、9月定例会までの継続審査とした。